

提供日 2026/07/10  
タイトル ワーク・ライフ・バランス推進計画の実績公表  
担当 総務部 人事課  
連絡先 勤務条件班  
TEL 054-221-2018



## 1 趣旨

職員の仕事と生活の調和を実現するため策定した「ワーク・ライフ・バランス推進計画」について、令和7年度における取組状況及び数値目標に対する実績を、静岡県ホームページで公表しました。

【県公式ホームページ】

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/jinji/1040669/1011682.html>

※これは、県が特定事業主として、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づき、行動計画の「実施状況の公表」等を公表するものです。

## 2 主な数値目標と実績

目標項目		年 度					R 7年度	前計画目標 (R 7年度)	新計画目標 (R10年度)
		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度			
育 休 関 係	育児休業取得率 (女性職員)	100%	100%	99.1%	99.1%	100%	100%	100%	100%
	育児休業取得率 (男性職員) (2週間以上)					78.9%	80.7%	85%	85%
	(参考：旧目標) 育児休業取得率 (男性職員)	45.5%	45.0%	63.5%	77.9%	80.3% (参考値)	85.1% (参考値)	—	—
管理職に占める女性職員 の割合		12.8% (R3.4.1現在)	14.0% (R4.4.1現在)	14.2% (R5.4.1現在)	15.2% (R6.4.1現在)	15.8% (R7.4.1現在)	17.3% (R8.4.1現在)	16%	18.4%
年次有給休暇平均取得 日数		11.8日	11.3日	11.6日	12.5日	13.0日	13.0日	12.0日	14.0日

## 3 令和7年度の主な取組

- ・部分休業、子育て部分休業の取得パターンを多様化する制度改正をしました。
- ・「育児に伴う休暇等の取得計画書」の活用等により、男性職員の育児休業等の取得を促進しました。
- ・3歳に満たない子を養育する職員に対し、仕事と育児の両立に資する制度の周知を新たに実施しました。
- ・新たに「育児とキャリア形成両立支援研修」を実施しました。

## 4 問合せ先

静岡県総務部 人事課  
電話：054-221-2018